

令和4年度における公益法人等への会費支出の状況(第3四半期)

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等
一般社団法人 大学技術移転協議会 6011105002577	2022年 正会員会費	200,000	200,000	令和4年10月28日	産学連携業務に関する情報収集のため
一般社団法人 日本光学会 1011405001746	2023年 特別会員会費	15,000	15,000	令和4年11月29日	光学分野に関する情報収集のため
一般社団法人 言語処理学会 2130005014220	2023年 賛助会員年会費	50,000	50,000	令和4年11月29日	言語処理及び計算言語学に関する情報収集のため
公益社団法人 応用物理学会 3010005017052	2023年 特別会員会費	32,000	16,000	令和4年11月15日 令和4年12月13日	応用物理学分野に関する情報収集のため

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。